

49-1 地域計画に基づく農地の集約化のうち
地域連携型農地集約化サポート事業

令和9年度予算概算要求額 4,070百万円（前年度 - ）

＜対策のポイント＞
意欲ある市町村を中心に、農業委員会だけでなく、**市町村が指定する協力団体（農協、土地改良区、農地バンク、民間事業者等）が連携し、地域計画の継続的な見直しと農地の集約化の実現に向けて現場活動（農地所有者等の意向把握、農地の利用調整等）を強化する取組を支援**します。また、**都道府県による市町村段階の現場活動をサポートする取組を支援**します。

＜政策目標＞
担い手への農地集積率向上（7割〔令和12年度まで〕）

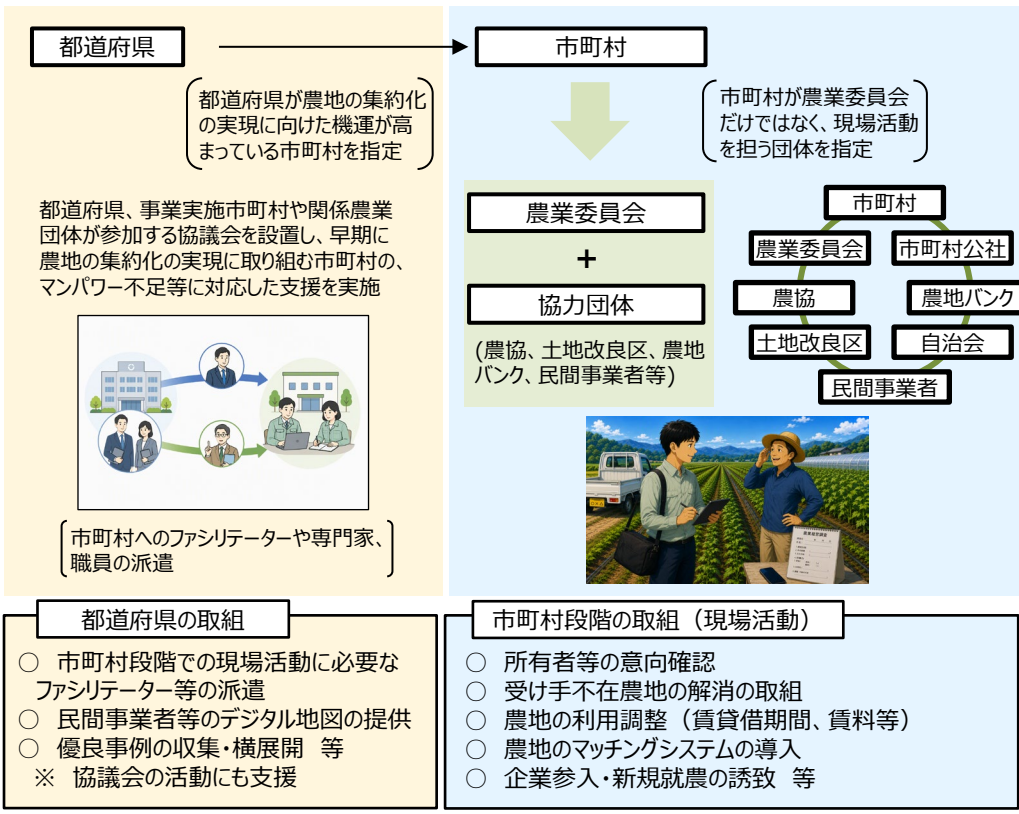
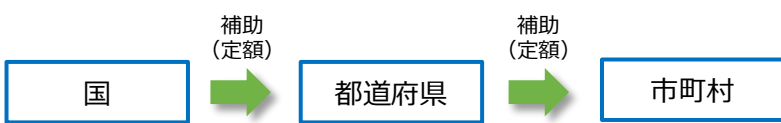
＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

地域連携型農地集約化サポート事業 4,070百万円（前年度 - ）

- ① 都道府県段階
- 地域計画の継続的な見直しと農地の集約化の実現に向けて現場活動に取り組む市町村段階での課題等の解決のため、司法書士やファシリテーター等の派遣、民間事業者が作成するデジタル地図の提供、マンパワー不足の市町村へのサポート等に要する経費を支援します。
- ② 市町村段階
- 市町村が農協、土地改良区、農地バンク、民間事業者等（協力団体）を指定した上で、市町村が中心となって農業委員会や協力団体と連携して行う、現場活動（農地所有者・農業者の意向確認、農地の利用調整、企業参入・新規就農の誘致等）に要する経費を支援します。

＜事業の流れ＞



49ー 2 地域計画に基づく農地の集約化のうち
農地中間管理機構の機能発揮

令和9年度予算概算要求額 13,171百万円（前年度 4,644百万円）
関連事業：地域連携型農地集約化サポート事業 4,070百万円（前年度 -）

＜対策のポイント＞
市町村等による現場活動を行う体制を強化するとともに、当該現場活動と連携し、地域計画の早期実現に向けた、農地バンクを活用した農地の集約化等の取組を支援します。また、農業者の大幅な減少や受け手不在農地の発生など地域計画の策定により顕在化した課題に対応するため、農地バンクによる大規模経営体への集約化や新たな担い手を誘致するための取組を支援します。

＜政策目標＞
担い手への農地集積率向上（7割〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 農地中間管理機構事業 9,171百万円（前年度4,644百万円）

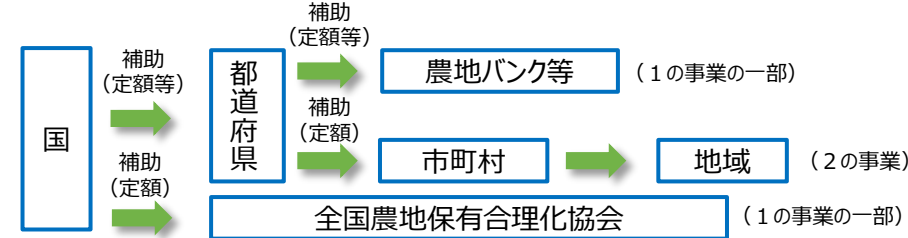
市町村等が担い手を誘致すると位置付けた農地等を農地バンクが積極的に借り入れ、受け手が確保されるまでの間の保安全管理及びきめ細やかな現場活動を行う農地相談員の配置等による事業推進など農地バンク事業の実施に係る経費を支援します。また、農地バンク等が行う遊休農地の解消の取組を支援します。さらに、農地バンクの農地買入等に対する利子を助成します。

2. 農地集約化促進事業 4,000百万円（前年度 -）

地域計画の早期実現に向け、農地バンクを通じた貸借等により、農地の集約化等に取り組む地域を支援します。また、生産コストの低減を実現するため、生産性向上に向けた大規模な農地の集約化等の取組を支援します。更に地域計画において受け手が位置付けられていない農地を活用して新たな担い手を誘致する団地の創出に取り組む地域を支援します。

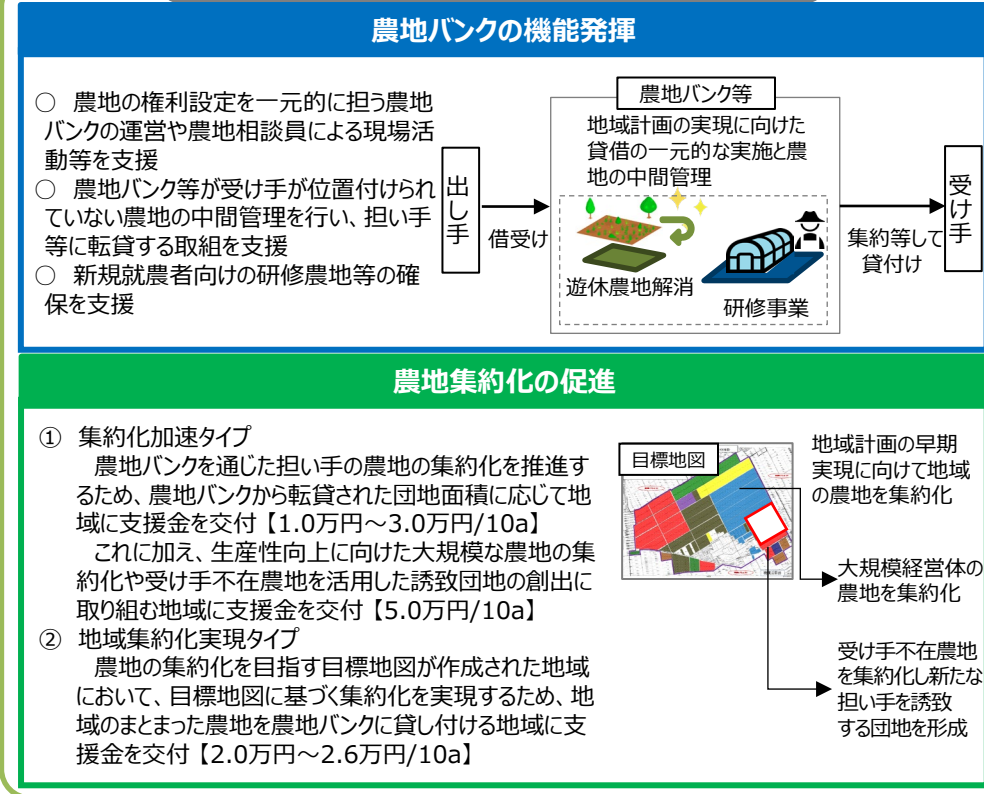
（関連事業）地域連携型農地集約化サポート事業 4,070百万円（前年度 -）

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

農地バンクによる農地の集約化等（イメージ）



【お問い合わせ先】 経営局農地政策課（03-6744-2151）

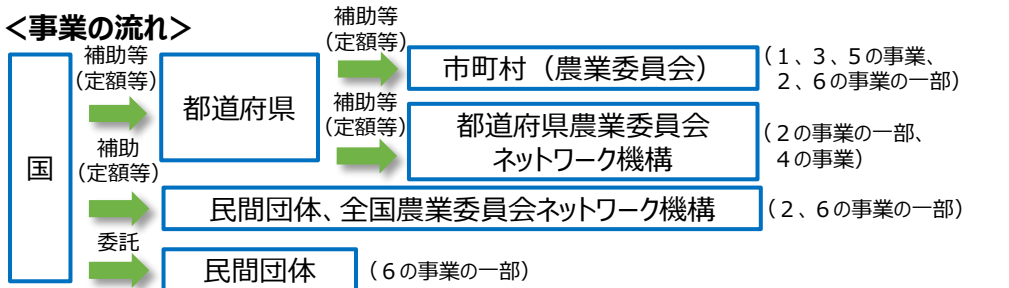
<対策のポイント>
地域計画の実現に向け、農業委員会による農地利用の最適化活動の推進や、不在村農地所有者の意向把握を通じた受け手不在農地の解消等に必要な経費を支援します。

<政策目標>
担い手への農地集積率向上（7割〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農業委員会交付金 4,718百万円（前年度 4,718百万円）
農地法等に基づく業務を行うための農業委員会の職員の設置、農業委員等の手
当に必要な基礎的経費を交付します。
2. 機構集積支援事業 3,009百万円（前年度 3,467百万円）
遊休農地の措置、所有者不明農地に係る権利関係調査や公示等の制度に必
要な手続、農地等のデータベースの運用等を支援します。
3. 農地利用最適化推進事業 3,135百万円（前年度 3,919百万円）
農業委員及び農地利用最適化推進委員が行う農地利用の最適化活動を推進
するために要する経費を支援します。
4. 都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金 523百万円（前年度 523百万円）
都道府県農業委員会ネットワーク機構（都道府県農業会議）が行う農地法に
規定された業務に要する経費を支援します。
5. 農地調整費交付金 47百万円（前年度 47百万円）
農地の利用関係の調整等に要する都道府県等の経費を交付します。
6. 不在村農地所有者に対するアプローチ推進事業 476百万円（前年度 - ）
地域計画の見直しを通じた農地の集約化を促進するため、不在村農地所有者
に対して行う農地の利活用に関する情報発信や相談会に要する経費を支援します。
- (関連事業) 地域連携型農地集約化サポート事業 4,070百万円（前年度 - ）



農業委員会の活動

- 農地法等に基づく業務（農地の権利移動に係る許可 等）
- 農地利用の最適化のための活動（農地の集積・集約化、遊休農地の解消 等）
→地域計画の実現に向けた取組を実施

【N農業委員会の活動事例】

- ・ 地域計画策定後も座談会を開催し、目標地図の確認や遊休農地の発生状況、担い手確保等について協議。
- ・ 地域の意見を踏まえ、新規就農者支援や情報提供の充実等に取り組み、地域計画の継続的な見直しを実施。

※ 都道府県農業会議等が農業委員会の業務をサポート

農業委員会による地域計画の実現に向けた取組の推進

【農地利用最適化推進事業】

- ・ 農地利用最適化推進委員等による農地利用の最適化活動（農地の集積・集約化、遊休農地の解消等）に係る活動量や成果に応じて交付

【機構集積支援事業】

- ・ 農業委員会が行う農地の利用調整、各種調査、農地台帳の整備等の活動に加え、農業委員会事務局が行う農地利用の最適化活動に係る事務費を支援